地区別申告相談を実施します

平成24年分の確定申告、住民税申告が2月18日(月)から始まります。

所得税・住民税の申告は、**平成24年1月1日から12月31日までの1年間に収入があり、平成25年1月1日現在小平町に住所がある方**がしなければなりません。

ただし、その年中に収入のない方でも、国民健康保険税の算定や軽減、国民年金保険料の減額・免除申請、各種手当等の支給判定等、多くの公的手続きに必要な場合がありますので、住民税の申告が必要となります。

■地区別申告相談に来られるとき持参いただくもの

○印鑑

○収入金額や必要経費が確認できる書類（給与所得や公的年金等の源泉徴収票、毎月の収入の記録・経費の領収書等）

○各種の控除が確認できる書類（国保税・医療費の支払領収書、国民年金保険料・生命保険料・損害保険料〈※長期のみ〉・地震保険料の控除証明書、障害者手帳等）

※確定申告については、3月16日以降は役場で申告できませんので、直接税務署で申告することになります。

また、申告義務があるにもかかわらず申告をしなかった方は、平成25年度の各種証明（所得証明、課税証明等）が発行できませんのでご注意ください。

■次の日程で、地区別申告相談を実施しますので、ぜひご利用ください。

地区別	日　程	時　間	相談場所
鬼鹿地区	2月18日(月)　2月20日(水) 2月19日(火)	10時～12時 13時～16時	鬼鹿公民館 （2階大会議室）
本郷地区	2月21日(木)	10時～12時 13時～15時	本郷地区集落センター
臼谷地区	2月22日(金)	10時～12時 13時～15時	臼谷福祉会館
達布地区	2月26日(火)	10時～12時 13時～15時	達布活性化センター
小平地区	2月27日(水)　3月1日(金) 2月28日(木)	10時～12時 13時～16時	健康福祉センター （2階集団研修室）

◎問い合わせ先
財政課税務係
（内線216・217）

住宅新築助成金制度について

町内に自ら居住する目的で、町内業者により住宅を新築した方に対し、一律200万円の助成金を交付する制度です。

経費や床面積、完成期限等の要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

※着工前に申請する必要がありますので、事前にお問い合わせください。

◎問い合わせ先
生活環境課管理係
（内線242・243）

公的個人認証サービスの電子証明書の発行を受けている方へのお知らせ

公的個人認証サービスの電子証明書とは、インターネットで確定申告等ができる便利なサービスです。

電子証明書の有効期間は、発行の日から3年間です。

失効した場合にはサービスが受けられなくなりますので、更新が必要な方、または新規で電子証明書の発行を受けたい方は、お問い合わせください。

◎問い合わせ先
総務課住民係
（内線212）

小平町にフレッツ光を誘致しよう

小平町「フレッツ光」誘致の会では、平成25年度中の「フレッツ光」サービスの利用開始を目指しています。

サービス開始のためには、誘致活動エリア内（小平・鬼鹿・臼谷市街地）で340件以上のお申し込みが必要です。

お申し込みの一次締切を、1月末日としていましたが、**現段階でのお申し込み数は「約半数」**となっております。

二次締切を2月20日といたしますので、高速通信が必要不可欠となっている昨今、多くの皆様にご理解いただき、積極的にフレッツ光サービスのご利用を検討していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

なお、誘致活動エリア外の方でも、お申し込みいただくことにより、これからの対策を考える大切な根拠となりますので、エリア内外問わず積極的にお申し込みください。

料金等のフレッツ光に関するお問い合わせは、NTT東日本フレッツ受付センター【9時～19時受付】（☎0120－116116）まで、仮申込書のご請求やお申し込みについては、下記までお問い合わせください。

なお、仮申込書は役場や各支所にも備え付けてあります。

◎問い合わせ先	小平町「フレッツ光」誘致の会事務局（役場企画振興課内）　☎56－2111
◎申込書提出先	郵送…役場企画振興課（〒078－3392　小平町字小平町216番地） またはFAX（56－2110）、または役場・鬼鹿支所・達布支所にご持参ください。
◎誘致の会構成団体	小平町商工会、JA南るもい、JF新星マリン、おにしか更生園、 小平高等養護学校、小平町役場